

東京商工会議所の経営相談業務について

東京商工会議所では、23区の支部及び本部中小企業相談センターにおいて、通常どおり経営相談業務を実施する予定でおりますが、計画停電の影響により支障が生じる場合がございます。ご来所の際には必ず、該当の支部等にお電話でご確認くださいようお願いいたします。

なお、支部にて「電話が繋がらない」「相談員が不在」等の場合は下記中小企業相談センター（9時30分～17時）迄ご連絡をお願いいたします。

また、東京商工会議所では「東北地方太平洋沖地震に係る中小企業者のための特別相談窓口」を設置いたしました。中小企業相談センターにてご相談をお受けいたしますので、ご連絡ください。

（連絡先一覧）

支部	電話番号				
千代田	5275-7286	品川	5498-6211	板橋	3964-1711
中央	3538-1811	目黒	3791-3351	練馬	3994-6521
港	3435-4781	大田	3734-1621	江東	3699-6111
新宿	3345-3290	世田谷	3413-1461	墨田	3635-4343
文京	3811-2683	渋谷	3406-8141	足立	3881-9200
台東	3842-5031	中野	3389-1241	葛飾	3838-5656
北	3913-3000	杉並	3220-1211	江戸川	5674-2911
荒川	3803-0538	豊島	5951-1100		

中小企業相談センター	3283-7700
------------	-----------

なお、今般の震災について現在、下記の相談窓口も講じられております。詳しくは関係機関に直接お問合せください。

○日本政策金融公庫～特別相談窓口の設置について

<http://www.jfc.go.jp/common/pdf/news230312a.pdf>

以上